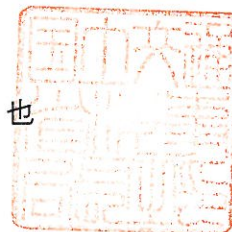




国海査第 104 号の 2  
平成 26 年 7 月 1 日

一般社団法人 日本船舶品質管理協会  
会長 模田 實 殿

国土交通省 海事局長  
森 重 俊 也



型式承認試験基準の制定及び廃止について

標記について、船舶等型式承認規則第 6 条第 1 項の規定に基づく型式承認試験のための基準を下記のとおり廃止及び制定しましたので、ご連絡いたします。

記

昭和 52 年 8 月 25 日付け船査第 231 号に規定される「自蔵式呼吸具の型式承認試験基準」を平成 26 年 7 月 1 日に廃止し、別紙のとおり自蔵式呼吸具の型式承認試験基準を制定し、同日から施行する。

